

◎新潟県告示第1329号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成30年12月21日

新潟県上越地域振興局長

1 就 任

理事 上越市板倉区高野1345番地 齋藤 義信  
(理事長)

〃 上越市大字富岡1922番地 1 飯塚 一憲

監事 上越市大字川端510番地 保倉 一敏

〃 上越市大字長者町43番地 1 尾崎 祐三

就任年月日 平成30年12月 4 日

2 退 任

理事 上越市大字横曾根54番地 永井 紘一  
(理事長)

監事 上越市清里区岡野町508番地 2 梅澤 正直

〃 上越市三和区川浦504番地 下鳥 芳男

退任年月日 平成30年11月17日